

様式 1

事業報告書
(自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 いたくら眼科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島市安佐北区落合五丁目24番8号

(3) 設立認可年月日 平成 31年 2月 13日

(4) 設立登記年月日 平成 31年 2月 27日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	板倉 秀記	いたくら眼科管理者
理事		
同		
監事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	いたくら眼科	広島市安佐北区落合五丁目24番8号	

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年11月24日 令和2年度決算の決定
 令和3年11月24日 理事及び監事の報酬総額の承認
 令和4年9月9日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
 令和4年9月9日 令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

- (5) その他

なし

法人名 医療法人いたくら眼科

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐北区落合五丁目24番8号

財 産 目 録
(令和 4 年 9 月 30 日 現 在)

1. 資 産 額	156,018 千円
2. 負 債 額	122,236 千円
3. 純 資 産 額	33,782 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	63,844
B 固 定 資 産	92,174
C 資 産 合 計 (A+B)	156,018
D 負 債 合 計	122,236
E 純 資 産 (C-D)	33,782

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人いたくら眼科

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐北区落合五丁目24番8号

貸借対照表

(令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	63,844	I 流動負債	22,902
II 固定資産	92,174	II 固定負債	99,334
1 有形固定資産	46,079	負債合計	122,236
2 その他の資産	46,095	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	16,800
		II 積 立 金	16,982
		純資産合計	33,782
資産合計	156,018	負債・純資産合計	156,018

様式 5

法人名 医療法人いたくら眼科 ・
所在地 広島市安佐北区落合五丁目24番8号 ・

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

- (1) 法人である関係事業者
取引なし

- (2) 個人である関係事業者
取引なし

監 事 監 査 報 告 書

医療法人いたくら眼科
理事長 板倉 秀記 殿

私は、医療法人いたくら眼科の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月21日

医療法人いたくら眼科

監事